



広島西ロータリークラブ会報

THE ROTARY CLUB OF HIROSHIMA WEST

No.
1982

例会日・木曜日 12:30~13:30
例会場・ANAクラウンプラザホテル広島
会 長 中村 哲朗
幹 事 森信 秀樹

事務所・〒730-0011 広島市中区基町6-78
リーガロイヤルホテル広島13F
TEL 082-221-4894・FAX 082-221-4870
E-mail:hwrc@godorc.gr.jp
広島西ロータリー <http://www.hwrc.jp/>

RIテーマ THE FUTURE OF ROTARY IS IN YOUR HANDS
「ロータリーの未来は
あなたの手の中に」

本年度会長テーマ
「ロータリーの心で周囲を包もう」

2010年5月20日 第1958回例会

◆ 会長時間 ◆

中村(哲)会長



5月の理事会が先週の例会終了後に開催されました。年度の終りに近づきましたので案件が少なくなり、1時間程度で終るようになりました。

こうした中、現在一番気になる

りますのは決算内容です。今年は、本会計・スマイルボックス特別会計の他に創立40周年記念行事に関する決算処理もあります。先週の理事会で4月末の会計報告がされましたが、現在のところ予定通りの進捗で、次年度運営に必要な繰越金も確保できそうですし、40周年記念行事で一旦取り崩しさせて頂きました特別事業基金も、決算後にはある程度の金額を再度基金に繰り入れすることが出来るだろうと予想しております。皆様方のご協力に感謝申し上げます。またこれも年度の終りの行事ですが、本日午後6時より在広14R Cの新旧正副会長幹事会が開催されます。私共は一年間の任期をまもなく終わりますが、次年度・田中会長年度に向けて、当クラブとして取り組んで行くべき事項については、きちんと引き継ぎをする所存でございます。

● 会務報告

森信幹事

※ロータリー手帳が届きましたので、注文された会員のBOXに配布しております。

※第2710地区米山学友会より、賛助会員となられた会員宛てに会報第17号が届きましたのでBOXに配布しております。

● 委員会報告

出席報告 武田委員

本 日 (5月20日・木曜日)

会員数 86名 出席者 71名

欠席者 15名 ご来客 5名

ご来賓 1名 ゲスト 1名

計 78名

前々回(4月22日・木曜日)

出席率 100%



※ 米山奨学委員会

梅田委員長

米山学友会より国際交流2010ジョイントコンサートのご案内

※ 会報雑誌・広報委員会

鈴木会員

ロータリーの友誌紹介

※ 次年度金本幹事

例会終了後、4階「松の間」において次年度第5回理事会を開催いたしますので、理事会メンバーは出席願います。

●同好会報告

紫雀会

小橋世話人



先週の木曜日に行われました紫雀会5月例会の報告を致します。

この日の主役は、何と言っても大ベテランの園尾会員でした。何をやっても大当たりで、勝利の女神が、園尾会員に微笑んでいるのではないかと思われました。しかし、『禍福はあざなえる縄のごとし』と申しますが、残念ながら、いい事は、長くは続かないものです。終盤で若手ホープの鈴木会員に見事に逆転されてしまいました。

その鈴木会員の優勝は、1年ぶり、2回目の優勝となりました。本当におめでとうございます。準優勝は、惜しくも優勝を逃し、涙をのまれた園尾会員でした。第3位には、名人岡野会員が入賞されました。

尚、6月の例会は、24日に、こうごクラブの予定です。オブザーバーの方も大歓迎です。是非、御参加いただきますよう、よろしくお願い致します。

ところで、私の同好会報告も、そろそろネタ切れでして、マンネリとなってまいりました。

商品券を楽しみにしている、愛する扶養家族の声援で、何とかここまで、やってまいりましたが、今日、これが最後の同好会報告となります。原稿を書くのに、随分苦労した日もありましたが、皆様の前で発表させていただくことが、どれ程、自分自身を成長させる糧に、なったかということ、身にしみて感じている次第でございます。

皆様方には7年間にわたり、毎月、私のつたない報告を聞いて下さり、本当に感謝に絶えません。有り難うございました。



野球同好会バイオレッツ世話人の柴田です。5月16日(日)に、第16回ガバナー杯の準決勝・決勝戦が旧広島市民球場で行われ、バイオレッツは韃の浦RCと準決勝を戦いました。韃の浦RCは1回戦を16-1、2回戦を20-0と、さすが優勝候補らしく、抜群のチーム力で準決勝まで勝ち進んで来たチームです。結果は3-2と大変悔しい結果となりました。内容はベスト4の戦いに相応しく、バイオレッツが3点差を追いつける見応えのある試合で、最終回は1打サヨナラの機会をつくるなど、決して相手に楽勝ムードを与える事の無い攻撃でした。決勝戦は、韃の浦RC vs 広島北RCが戦い、1-0で韃の浦RCが優勝しました。優勝祈願の御札をくださった森脇さんや、応援に駆けつけて下さった皆さんに感謝申し上げます。次回も優勝を目指して頑張ります。

祝 連続出席100% (9名)

岡野君 (26年)	刀禰君 (26年)
田中君 (17年)	垂井君 (10年)
沖 君 (8年)	米山君 (5年)
前橋君 (5年)	鈴木君 (2年)
村上(昇)君 (1年)	

連続出席10年 垂井俊郎 会員に記念品贈呈



連続出席5年 米山民男 会員に記念品贈呈



連続出席 5 年 前橋 寛 会員に記念品贈呈



ご結婚記念日おめでとうございます。

(10名)

中村(秀)君 (3日)	土井君 (5日)
武田君 (9日)	古本君 (12日)
宇田君 (15日)	沖 君 (24日)
中野君 (25日)	加藤君 (29日)
岡野君 (29日)	高橋君 (30日)

● スマイルボックス

SAA 池田委員長

😊 村上(智)君 自主申告

このたび、株式会社フジセンイの社長を退任いたしました。

皆様には、ひとかたならぬご厚情をいただき厚く御礼申し上げます。

後任には息子の村上^{よういち}洋一が就任いたします。

私同様のご指導ご支援を賜りますようよろしく御願い申し上げます。(大枚)

😊 三浦君

本日 5 月 20 日中国新聞朝刊の企業最前線のコーナーにミウラが掲載されておりました。

これまでの自動車メーカーや製鉄会社のみならず、近年医療分野でも乳がん検診システムや診断書をデータ化し管理するシステムを進めておられます。地域医療を支えたいという思いもお持ちでこれからも様々な分野への進出を期待しております。

😊 鮫島君

経済レポート 5 月 18 日付によりますと、ANA クラウンプラザホテル広島は上海万博開催を記念して「上海ディナー」と平日のランチコースに中華風デザートをビュッフェ形式で提供する企画を 5 F 中国料理「桃李」で 8 月 30 日まで行います。

😊 紫雀会

5 月例会が 5 月 13 日(木)庚午クラブで行われまし

た。成績は以下の通りです。

優勝 鈴木君 (ダブル)

準優勝 園尾君

第 3 位 岡野君

■ 卓 話



薬物犯罪の 現状と対策 (概略)

広島中央警察署
刑事第二課長

藤本 直氏

1 広島県の薬物情勢

平成 21 年における広島県内の薬物情勢は、総検挙人員 213 人の内、覚せい剤事犯が約 85 %、大麻事犯約 17 %

と、その殆どが覚せい剤事犯で占めている大量押収では、

平成 21 年 2 月に、

岡山・山口県警察との合同事件で覚せい剤約 900 グラム

同年 7 月に検挙した

呉事件で約 130 グラム

を押収している。

また、薬物事犯のうち暴力団が占める割合は約 15 % である。

薬物の仕入れは、東京等の関東方面が大半である。

なお、来日外国人による薬物密売は、過去平成 9 年ころまで、広島市内において、イラン人による密売事犯があったが、一斉摘発がなされて以降、把握されていない。

県内で暗躍している密売組織は、その全てが直接乃至は背後に、暴力団が介在していると思料される。

2 違法薬物の種類

一般的に一番多く出回っているのが覚せい剤であり、その他

大麻やコカイン、MDMA、ヘロイン、阿片

等の禁止薬物が出回っている。

中でも、大麻事犯にあっては年々増加傾向にあり、自宅やアジト等での自家栽培時案が増加している。

※ これら禁止薬物について、大型スクリーンを用いてその形状や密売・栽培アジト等の状況を説明。

3 取締の適用法令

- 覚せい剤取締法
- 大麻取締法
- 国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律等、各種規制薬物法規の解説

4 禁止薬物に手を出すきっかけ

- 家出中に知り合った男に勧められて
- 友達に誘われ、一度だけならと思い
- やせる薬と聞かされて
- 仕事や勉強が^{はかど}捗ると聞いて
- その他好奇心

※ 薬物事犯検挙者の半数以上は、再犯者であり、自分では一度のつもりが、ずるずると薬物の虜となってしまう。

一度手を出せば自分だけでなく、周囲の人全ての人生を誤らせることになる。

5 乱用による各種障害

- 覚せい剤
神経興奮作用～後の脱力感・疲労感・倦怠感の増大
幻覚や妄想～錯乱状態による犯罪の惹起
急性中毒～最悪の場合死に至る危険
- 大麻
視覚・聴覚等の感覚が過敏に～思考分裂・感情不安定
幻覚や妄想～無動機症候群
身体的影響～生殖機能への支障（不妊・流産・胎児死亡・染色体異常）

6 警察における薬物対策

末端乱用者の徹底摘発

組織的密売事犯取締りの徹底

密輸入事犯の取締りの強化

薬物乱用防止教室等の広報啓発活動の強化

ロータリー情報

個人的な特権はない

ロータリアンは、ロータリーの会員であることから仕事上で特別の利益が得られるのかと、友人たちに尋ねられることがあります。ロータリアンは、仲間のロータリアンと取引をしているという理由だけで、特別の割引きや優待を期待すべきでしょうか。

その答えは明らかに「いいえ」です。R Iの「手続要覧」がこの事に関するロータリーの立場を明確に述べています。その方針は、もとは1933年にR I理事会によって承認されたものですが、事業や専門職の取引関係では「ロータリアンはその同僚ロータリアンから、他の事業家に対する場合よりも多くの利便を期待したり、これを要求するようなことがあってはならない。……特別な配慮や利益のためにロータリーの親睦を濫用することはロータリー精神に反する」と記載されています。

一方、新しい仕事や事業の拡大が、ロータリーで生まれた友情関係の自然な成果から生じたものであれば、それはロータリーの外でも中でも起こりうることであるため、ロータリー会員としての倫理に反するものではないとされています。

ロータリーの会員制度の本来の目的は、他の人々に奉仕するという独特な機会を会員に提供することであって、会員制は個人的な利益や特別の恩恵を得るための手段を意図するものではないことを、しっかりと胸に刻んでおくことが重要です。

クリフォード L. ダクターマン著
「ロータリーのいろは」より抜粋